

平成20年度地区別講習会実施報告

○講習会テーマ

合同講義Ⅰ、Ⅱ（結核研究所）	「新しい結核対策の展開」
合同講義Ⅲ（厚生労働省）	「感染症法における結核対策」
医師講義	「結核診療—最近の動向—」
診療放射線技師講義	「改正感染症法に対応した結核対策・ICRP 2007年勧告の概要」
保健師講義	「変革を続ける結核対策～看護はどう立ち向かうか」

○開催・講師一覧

開催地	日 程	担 当 講 師
東北 (宮城県)	9/4～5	合同講義：加藤誠也（結核研究所副所長） 医師：吉山崇（複十字病院第一診療部付部長） 保健師：永田容子（結核研究所対策支援部保健看護学科長） 診療放射線技師：星野豊（結核研究所対策支援部放射線学科長） 厚生労働省：宮野真輔（健康局結核感染症課専門官）
関東・甲信越 (東京都)	7/3～4	合同講義：石川信克（結核研究所所長） 医師：吉山崇（複十字病院第一診療部付部長） 保健師：永田容子（結核研究所対策支援部保健看護学科長） 診療放射線技師：星野豊（結核研究所対策支援部放射線学科長） 厚生労働省：宮野真輔（健康局結核感染症課専門官）
東海・北陸 (石川県)	7/31～8/1	合同講義：星野齊之（結核研究所対策支援部企画・医学科長） 医師：伊藤邦彦（結核研究所研究部主任研究員） 保健師：永田容子（結核研究所対策支援部保健看護学科長） 診療放射線技師：星野豊（結核研究所対策支援部放射線学科長） 厚生労働省：宮野真輔（健康局結核感染症課専門官）
近畿 (滋賀県)	7/22～23	合同講義：星野齊之（結核研究所対策支援部企画・医学科長） 医師：角泰人（結核研究所抗酸菌レファレンスセンター細菌検査科医員） 保健師：小林典子（結核研究所対策支援部長） 診療放射線技師：星野豊（結核研究所対策支援部放射線学科長） 厚生労働省：宮野真輔（健康局結核感染症課専門官）
中国・四国 (島根県)	7/10～11	合同講義：加藤誠也（結核研究所副所長） 医師：御手洗聡（結核研究所抗酸菌レファレンスセンター細菌検査科長） 保健師：永田容子（結核研究所対策支援部保健看護学科長） 診療放射線技師：星野豊（結核研究所対策支援部放射線学科長） 厚生労働省：宮野真輔（健康局結核感染症課専門官）
九州 (福岡県)	7/16～17	合同講義：石川信克（結核研究所所長） 医師：御手洗聡（結核研究所抗酸菌レファレンスセンター細菌検査科長） 保健師：小林典子（結核研究所対策支援部長） 診療放射線技師：星野豊（結核研究所対策支援部放射線学科長） 厚生労働省：宮野真輔（健康局結核感染症課専門官）

※講師の役職は開催当時のものです。

平成20年度も結核予防技術者地区別講習会が全国6ブロックで開催されました。

本講習会は、日本の結核および結核対策における最近の動向を示しつつ、日本の結核対策の今後について展望することを目的とします。特に医療基準や定期健康診断、結核病床体制、長期入院対策などを取り上げ、業務内容に即した講義をもとに参加者で議論を深めていきます。

東北地区

宮城県保健福祉部疾病・
感染症対策室結核感染症班
技師 関 貴子



平成20年度東北地区結核予防技術者地区別講習会は、宮城県が担当県となり、9月4日、5日の2日間にわたり、仙台市の仙台国際センターで開催しました。県内外の保健所、市町村、医療機関、薬局、大学などから約240名の方々に御参加いただきました。今回は、行政関係者以外の医療機関などから多数の参加があり、年々、地域の関心の強まりを感じるとともに、結核の制圧に向け、多くの関係者の方々と、結核のことを共有する機会となりました。また、官民一体となった支援体制作りという面からも貴重な場面でした。

合同講義及び職種別講義では、厚生労働省結核感染症課から、感染症法の改正内容を、更に、第一線で活躍されている結核研究所の講師の先生方

から、最新のトピックスも交えて、結核の基礎から医療に関する専門的な内容まで幅広い御講義をいただき、会場からは日ごろの疑問点を解決する場として多くの質疑が出ました。

結核対策特別促進事業の実践報告では、宮城県大崎保健所から「地域DOTSの取り組み」、仙台赤十字病院から「院内DOTSの取り組み」、いわき市保健所から「DOTS事業における薬局との連携」について報告及び講師の先生方の助言があり、今後、各自治体で取り組む上で大変参考になりました。

担当者会議では、各自治体からQFT検査、結核病床の確保などの多くの議題が挙がり、東北6県の状況を知ることができました。

最後になりましたが、研修の企画及び講師として御指導いただきました結核研究所の方々に深く感謝申し上げますとともに、結核対策特別促進事業の発表者の方々、東北各県の担当者の方々、そして遠路はるばる御参加いただいた皆様に、誌上よりお礼申し上げます。

関東・甲信越地区

東京都福祉保健局健康安全部
感染症対策課結核係
係長 大西 清貴



平成20年度の関東・甲信越地区の結核予防技術者講習会は、7月3日及び4日に東京都において開催いたしました。

結核予防法が廃止され一年が経過し、法の動向は少し落ち着きをみせている現在ですが、末端の現場ではまだ戸惑うことも多く、都道府県の担当もその処理に追われていることと思います。

また、結核の患者数や罹患率が下がってきているものの、都市部を中心に新たな結核の動向も認められているところであり、行政のみならず医療分野、保健分野との連携が急がれているところです。

東京都では、本講習会で医師・保健師・看護師・放射線技師・介護老人保健施設職員についても対象とし、各県関係団体を通じて広く参加を呼びかけたところ312名の参加があり、結核対策への関心の高さを改めて実感したところです。

特に「結核対策特別促進事業の報告・評価」には、「外国人に対する結核健診事業（千葉県）」、「薬局DOTS事業（船橋市）」、「結核地域連携パスの開発（東京都）」などの先進事例を取り上げたところ、参加が集中し、急遽2階席も開放するなどうれしいハプニングもありました。

また、行政担当者会議は、私どもの不手際もあり短い時間しか取れませんでした。「横の連携のための手続きの統一をどのように図っていくのか」など16の議題について熱心に討議されました。

感染症法の意義については、従前からの関係者のご説明で理解を深めているところですが、“結核”については一くりにできない部分もあり、現場の意見を取りまとめ国に提案していくことが非常に重要と考えます。従って、この講習会のような、県をまたいだ集まりは大変意義深いものであり、東京都において開催できたことを担当としてうれしく思います。

講師の先生、報告をいただいた皆さま、開催へのご協力をいただいた皆さまに、感謝申し上げますとともに、参加いただいた皆さまには地域での活動に活かし次回開催につなげていただければと思います。

東海・北陸地区

石川県健康福祉部健康推進課
感染症対策グループ
松村 幸代



平成20年度東海・北陸地区の結核予防技術者地区別講習会は、石川県が担当となり、7月31日、8月1日の2日間にわたり、金沢市の石川県女性センターを会場に開催いたしました。

この講習会には、東海・北陸地区の保健所、市町村、医療機関等から約120名の方々にご参加いただきました。

合同講義では、結核の基礎知識、結核対策の基本と対策の現状、DOTS、BCG、接触者健診、慢性排菌者対策等の幅広い内容を大変わかりやすくご講義いただきました。厚生労働省結核感染症課からは、感染症法改正の背景、感染症法の主な改正点、今後の課題として、国際的な結核対策等についてご講義いただきました。

近畿地区

滋賀県健康福祉部健康推進課
感染症・難病担当
主査 藤澤 隆二



平成20年度近畿地区の結核予防技術者地区別講習会を、7月22日、23日の2日間にわたり滋賀県で開催いたしました。

この講習会には、近畿地区の保健所、市町、医療機関などから約200名の方々に参加いただきました。参加者の熱心な様子に関心の高さがうかがえました。

合同講義では、結核の基本的事項、接触者健診やQFT検査、そして感染症法について、わかりやすく講義いただきました。合同講義Ⅲは、音声とパワーポイントによる講義になりましたが、結核研究所の先生方のご協力により無事行うことができました。

職種別講義では、DOTSをはじめ、それぞれ最新の知見を講義いただきました。

結核対策特別促進事業の発表では、①「京都市

また、職種別講義では、講師の先生方それぞれ専門的な見地からご講義をいただき、活発な意見交換も行われ、大変有意義でありました。

結核対策特別促進事業の報告・評価では、「抗結核薬に対する患者意識調査とDOTS対策」（富山県）、「結核患者服薬支援に関する医療機関と保健所の連携について」（愛知県）、「訪問看護ステーションと連携して行った地域DOTS」（石川県）の3件の報告をいただきました。講師の先生方からの確なご助言をいただき、今後の各自治体での取り組みに大いに参考となりました。

担当者会議では、感染症法が改正され一年経過しましたが、行政での結核対応に伴う多くの議題が提出され、各自治体間で様々な情報交換を行うことができました。講師の先生方のご助言もいただき、充実した会議となりました。

最後になりましたが、講師の先生方をはじめ、ご多忙にも関わらず結核対策特別促進事業のご報告をいただいた方々、講習会の開催にご協力いただいた各自治体担当者の方々、ご参加いただいた皆様にご場をお借りしまして深く感謝申し上げます。

結核対策推進プロジェクトチームの活動」（京都府）、②「QFT-2Gを用いた接触者健診について」（滋賀県）、③「母子結核発症事例を通して」（奈良県）、④「大阪府下における塗抹陽性患者のDOTS取り組みのまとめから」（大阪府）、⑤「接触者集団検診におけるQFT検査の使用事例」（兵庫県）、⑥「手帳型地域連携クリティカルパス（パスポート）の取り組みについて」（和歌山県）を発表いただきました。併せて、各発表に対して講師の先生方から助言いただきました。

発表により各府県共通の課題や最新の取り組みを知ることができ、結核予防対策を推進する上で大変参考になりました。

また、講習会終了後に結核研究所の先生方や近畿地区の結核担当者の方々と意見交換会を開催いたしました。全国の動向や近畿各府県の結核対策の現状などをお聞きするとともに、日頃の疑問などを気軽に質問させていただき、大変有意義な時間となりました。

最後になりましたが、講師の先生方、近畿各自治体の発表者の方々、担当者の方々、そして参加いただいた皆様にご場をお借りして深く感謝申し上げます。

中国・四国地区

島根県健康福祉部薬事衛生課
感染症グループ
主任 細木 進



島根県は、地区別講習会を7月10日～11日の2日間、本県松江市において開催し、保健所をはじめ関係機関等から約140名の方々に御参加いただきました。

講習会では、講師の先生方に専門的な見地からの講義に加え、結核対策特別促進事業の報告や行政担当者会議において的確な御助言をいただきました。

今回の講習会は、法改正から1年経過後の開催となりましたが、感染症法における結核対策について再確認するとともに、現状における課題や今後の対策について知見を得る非常に有意義な機会となりました。

結核対策特別促進事業の報告では、倉敷市、広島県、島根県の担当者からDOTS事業、コホート検討会、地域連携クリティカルパスの取り組みについてそれぞれ発表していただきました。発表は、事業を実施して効果的だった点や課題に対する対応等について具体的な事例が盛り込まれており、

結核対策に携わる参加者にとって、日頃の活動と重ね、非常に参考となる内容であったと思います。

また、行政担当者会議については、2部構成で開催しました。初日に担当者のみで意見交換を行い、2日目に講師の先生方を交え、初日に議論した議題等について御助言をいただきました。会議の進め方など運営上の課題もありますが、一つの事例としてお知らせします。

この講習会では、講義の受講による知識の習得だけでなく、講師の先生方や各自治体の担当者と交流できたことも収穫でした。初日の講義終了後、講師の先生方と各自治体の担当者との食事会を企画したところ、多数の方に御参加いただきました。食事会では、忌憚のない情報交換を行ったほか、各地のPRを兼ねた自己紹介等により盛り上がりました。講師の先生の意外な一面も垣間見ることができ、また、電話や電子メールでの連絡だけだった担当者の方との会話により親交が深まったと感じています。

最後になりますが、講師の先生方、結核対策特別促進事業の発表者の皆様、各自治体の担当者の皆様、結核研究所をはじめ企画・運営に御協力をいただいた皆様、そして参加された皆様にご場をお借りして厚く御礼申し上げます。

九州地区

福岡県保健医療介護部
保健衛生課感染症係
技術主査 馬場 洋

結核を取り巻く環境は、急速な高齢化・多剤耐性の出現など社会情勢の変化や昨年度の法体系改正などで新たな結核対策が求められているなか、平成20年度九州地区結核予防技術者地区別講習会を7月16日、17日の2日間、県内外の保健所、市町村、医療機関などから約230名の参加をいただき福岡県春日市のクローバープラザにて開催しました。

合同講義では、結核予防会結核研究所の石川所長から「新しい結核対策の展開Part I・II」として2日間に渡り、結核の基礎からDOTS戦略・感染症法下の結核対策・今後の課題の順に細やかな説明と参加者からの質問への丁寧な受け答えで、会場は和やかな雰囲気に終始包まれました。

厚生労働省健康局結核感染症課宮野専門官からは、「感染症法における結核対策」と題して感染症法

改正の背景から感染症法の主な改正点・今後の検討課題について解説して頂き、参加者より「理解しやすくわかりやすかった」との声が多く聞かれました。

職種別3分科会では、医師・保健師・診療放射線技師に分かれ、それぞれの講師と参加者の声がかつ会場内に響き渡り、終了予定の時間を大幅に超え大変な盛り上がりとなりました。

結核対策特別促進事業の報告・評価では、結核服薬支援事業の報告について福岡県と宮崎県からの報告が行われ、今後各地での治療成績の向上に大いに活かされる報告でありました。

講習会終了後に開催した九州地区担当者会議では、感染症法に基づく人権に配慮した結核対策について、それぞれの立場での考えを述べ講師の方々より助言を仰ぎながら、各自治体の現状把握と結核対策の方向性を見出すことができました。

最後になりましたが、講師の先生方をはじめ九州各県の担当者の方々、ご多忙にも関わらず結核対策特別促進事業の報告を頂いた方々、参加された皆様方と本講習会運営に携わった方々にこの場をお借りして深くお礼申し上げます。